

第6回匝瑳市子ども・子育て会議
会議次第

平成28年4月25日（月）

午前10時00分～12時00分

匝瑳市民ふれあいセンター 1階 談話室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

(1) 社会福祉法人九十九里ホーム認定こども園について

(2) 匝瑳市子ども・子育て支援事業計画について

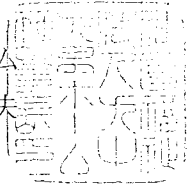
(3) その他

4 閉 会

九 発 4 4 5 号
平成28年1月12日

匝瑳市長 太田安規 様

社会福祉法人九十九里ホーム
理事長 井上峰夫



要 望 書

平素は当法人の運営にご支援ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて学校法人実川学園からの要請を受け、平成26年12月より社会福祉法人九十九里ホームがあかしあ幼稚園運営の支援をして参りました。しかし、現在の園児数では、運営はもとより、老朽化した園舎の修繕もままならないのが現状です。また、九十九里ホームには、職員の為の託児所はありますが、規模がとても小さい為、職員の要望に叶った状況ではありません。あかしあ幼稚園の今までの幼児教育の継続と更なる充実を目指し、加えて保育機能の拡充を図るには、『幼保連携型認定こども園』の設立が必須であると考えました。又、幼児教育の向上、保育機能の充実は地域の発展に不可欠であることは論をまちません。是非とも国・県そして地元匝瑳市の多大なご支援を賜りたく、要望致します。

1、定員

1号認定 100名

2・3号認定 80名

2、建物概要

規模・構造 RC2階建て

建築面積 1,249.99㎡

延べ面積 1,723.46㎡

各階面積 1階：1,045.62㎡

2階： 677.84㎡

3、土地

所在地 千葉県匝瑳市飯倉62番2他

実測面積 18,030㎡うち4,531.43㎡ 園庭 1,638.71㎡含む

社会福祉法人九十九里ホーム 幼保連携型認定こども園新設 職員採用スケジュール

	平成28年												平成29年												平成30年				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
職員採用												職員募集・選考								採用・研修	9/1開園								
あかしあ幼稚園 園長1名・正職員4名 パート職員1名				4/1 1名採用																									
九十九里ホーム病院託児所 正職員2名(幼稚園教諭のみ1名) パート1名(保育士のみ)																													
																						両資格者 1名							
																						幼稚園教諭 1名							
																						保育士 1名(パート職員)							

定員数	1号(100名)	2,3号(80名)	1,2,3号(80名)	必要職員数
5歳	30	21	21	2
4歳	30	21	21	2
3歳	40	20	20	3
1,2歳		12	12	2
乳児		6	6	2
合計	100	80	80	11

市内在住児童における保育所及び幼稚園の入所児童数について

(単位:人)

	住基人口 (H27.4.1) A	保育所入所 (H28.3.1) B	幼稚園入所 (H28.3.1) C	保育所・幼稚園に 入所していない児童 D (A-B-C)
0歳	248	88	0	160
1歳	246	123	0	123
2歳	243	152	16	75
3歳	279	202	52	25
4歳	251	186	56	9
5歳	266	211	48	7
計	1,533	962	172	399

認可保育所(園)の状況

各年4月1日現在

		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	
保育所(園)数	公立	4	4	4	4	4	
	私立	7	7	7	7	7	
定員数	公立	300	300	300	300	300	
	私立	600	600	600	600	600	
入所児童数	公立	216	220	228	223	238	
	私立	625	647	645	644	635	
内 訳	公 立	0歳児	4	1	4	6	13
		1歳児	24	22	25	23	32
		2歳児	27	39	41	41	34
		3歳児	64	41	46	58	52
		4歳児	54	64	46	47	59
		5歳児	43	53	66	48	48
	私 立	0歳児	18	17	15	31	24
		1歳児	65	76	72	82	85
		2歳児	119	102	117	104	117
		3歳児	136	158	134	142	128
		4歳児	143	149	156	132	145
		5歳児	144	145	151	153	136

幼稚園の状況

各年5月1日現在

		平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
3歳児		58	54	52	34	44	39
4歳児		61	69	59	52	33	48
5歳児		69	59	70	60	54	33
合 計		188	182	181	146	131	120
施設数	公立	2	2	2	2	2	2
	私立	1	1	1	1	1	1

匠瑛市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

第4章 施策の推進方向

1. 子育て支援の充実と子育てをみんなで支えるまちづくり

子育て家庭への支援

(1) 子育て支援サービスの充実

地域子育て支援センターの設置	(福祉課)	進捗状況
保育所における地域子育て支援センターとしての役割をさらに促進するとともに、地域子育て支援センターの設置を図ります。		未実施
子育て情報マップの作成・配布	(学校教育課、健康管理課、福祉課)	進捗状況
各種子育て支援情報をコンパクトにまとめた子育て情報マップを毎年更新し、関係機関等に配布します。		未実施
地域子育て相談の充実	(福祉課)	進捗状況
各保育所(園)で実施している地域の子育て家庭に対する育児相談・指導の充実を図ります。		実施
子育て支援総合コーディネーター	(福祉課)	進捗状況
地域における多様な子育て支援情報を一元的に把握する「子育て支援総合コーディネーター」の配置について検討します。		未実施
つどいの広場事業	(福祉課)	進捗状況
野栄福祉センター内及び旧八日市場幼稚園米倉分園内で実施しているつどいの広場の内容の充実を図り、より多くの子育てをしている親子の利用を促進し、子育ての負担の緩和、安心な子育て・子育てができる環境づくりを推進します。		実施
子育てサークルの支援	(福祉課)	進捗状況
子育てサークルの活動の場の提供等、母親の自主的活動の支援に努めます。		実施

一時預かりの拡充	(福祉課)	進捗状況
保育所を利用していない家庭における保護者の育児疲れ解消、疾病や災害等による一時的な保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備します。		実施
(2) 保育サービスの充実		
延長保育	(福祉課)	進捗状況
保護者の利便性向上を図るため、利用しやすい延長保育をめざします。		実施
一時預かりの拡充(再掲)	(福祉課)	進捗状況
保育所を利用していない家庭における保護者の育児疲れ解消、疾病や災害等による一時的な保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備します。		実施
乳幼児保育	(福祉課)	進捗状況
安定的に乳幼児保育を実施するため、保育士の確保や年度途中入所のニーズに対応できるよう推進を図ります。		実施
障害児保育	(福祉課)	進捗状況
一人ひとりの発達や障害の状態に応じ適切に対応をします。		実施
病児・病後児保育	(福祉課)	進捗状況
病気にかかっている児童や回復してきている児童の保育を推進し、仕事等の都合により家庭で保育することが困難な保護者の負担軽減を図るため、病児・病後児保育の実施について検討します。		未実施
保育所(園)の子育て支援機能の充実	(福祉課)	進捗状況
保育所(園)において、子育てサークルの育成や情報提供、園庭開放による遊び場の提供等、子育て支援機能の充実に努めます。		実施
幼稚園の子育て支援機能の充実	(学校教育課)	進捗状況
幼稚園における預かり保育、未就園児教室、交流教育等の充実を図ります。		実施
幼保連携の検討	(学校教育課、福祉課)	進捗状況
教育と保育を一体的に行い、幼稚園と保育所(園)の機能や特長をあわせ持つ幼保連携について検討します。		実施

保育施設・設備の充実	(学校教育課、福祉課)	進捗状況
保育施設(幼稚園等を含む)については、防災(耐震)、防犯、バリアフリー等の観点から、機能の維持・充実に努めます。		実施
(3) 経済的負担の軽減		
出産育児一時金の支給	(市民課)	進捗状況
国保被保険者の出産に対し、出産育児一時金を支給します。		実施
児童手当の給付	(福祉課)	進捗状況
中学校修了前の児童・生徒を対象に、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童・生徒の健全な育成及び資質向上に役立てることを目的とし、児童手当を支給します。		実施
第3子以降の保育料無料化	(学校教育課、福祉課)	進捗状況
18歳未満の子どもが3人以上いる家庭を対象に、第3子以降の幼稚園及び保育所(園)の保育料を無料にします。		実施
保育所(園)保育料の軽減	(福祉課)	進捗状況
保護者の所得の状況に応じた適正な保育料となるよう、保育料の軽減に努めます。		実施
幼稚園就園等に対する援助	(学校教育課)	進捗状況
幼稚園に通園する園児の保護者に対し、経済的負担の軽減を図るため、園児の属する世帯の所得状況に応じた保育料等の一部の減免・助成を継続します。		実施
就学援助	(学校教育課)	進捗状況
経済的理由で、児童・生徒に義務教育を受けさせることが困難な保護者に対し、学用品費・通学用品費・校外活動費・修学旅行費・新入学学用品費・学校給食費・医療費等の援助を行います。		実施
第3子以降の学校給食費の減免	(学校給食センター)	進捗状況
18歳未満の子どもが3人以上いる家庭を対象に、第3子の学校給食費を1/2に、第4子以降の給食費を無料にします。		実施
子ども医療費助成事業	(健康管理課)	進捗状況
0歳から中学校3年生までの子どもの医療費を保険診療の範囲内で助成します。		実施

未熟児養育医療給付事業	(健康管理課)	進捗状況
病院又は診療所に入院する必要がある未熟児に対し、養育に必要な医療の給付又は養育医療費の支給を行います。		実施

子育て・子育てを地域で支える意識づくり

(1) 地域ぐるみの子育て・子育て支援の意識の醸成

地域ぐるみの意識の醸成	(福祉課)	進捗状況
広報やホームページを活用し、地域ぐるみの子育て・子育て支援の意識啓発活動を進めます。		一部実施
児童委員及び主任児童委員の活動の周知	(福祉課)	進捗状況
子どもが健康に育つための子育てについての相談、子どもの見守り、児童相談所への窓口等、地域における児童委員及び主任児童委員の活動内容について引き続き周知を図ります。		実施

地域社会における子育て支援体制づくり

(1) 地域における子育て支援のネットワークづくり

子ども会育成連絡協議会支援事業	(生涯学習課)	進捗状況
子ども会関係者との連絡を密にして、互いに協力しあい、市内の子どもの活動の発展を図ります。		実施
PTA活動支援事業	(生涯学習課)	進捗状況
市内の小・中学校及び幼稚園のPTAが連携し、市内の教育進展に寄与することを目的とする事業への支援をします。		実施
スポーツ活動支援事業	(生涯学習課)	進捗状況
スポーツ振興を目的として、市民に対してスポーツ技術の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行います。		実施

(2) 地域資源活用による子育て支援

学習機会の拡充	(生涯学習課)	進捗状況
小学生から高齢者まで、幅広く、より多くの方が参加できる講座や各種教室を開催します。		実施
地域資源の活用	(環境生活課)	進捗状況
各地区コミュニティセンターを子育て支援及び親子交流の場として活用します。		実施

ファミリー・サポート・センター事業の検討	(福祉課)	進捗状況
ファミリー・サポート・センター事業の実施について、人材や団体等地域の有する資源の活用を考慮し、検討します。		一部実施

仕事と子育てが両立できる環境の整備

(1) 多様な働き方の実現、働き方の見直し

父親の育児参加の促進	(産業振興課)	進捗状況
父親が子どもを持つことの喜びを感じ、育児に対する責任を認識するとともに、積極的に育児に対応できるよう「育児のための休暇取得プログラム」等の情報提供を行います。		未実施
多様な働き方への支援	(環境生活課)	進捗状況
NPOの活動等の多様な働き方を支援します。		未実施

(2) 仕事と子育て両立支援の推進

乳幼児保育の充実	(福祉課)	進捗状況
仕事と子育ての両立を支援するため、乳幼児保育の需要に対応できるよう受け入れ体制等の整備を進めます。		実施
延長保育の充実	(福祉課)	進捗状況
保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応します。		実施
育児・介護休業制度の周知	(産業振興課)	進捗状況
育児・休業取得率の上昇をめざし、育児・介護休業制度を関係機関の指導により周知します。		実施
放課後児童クラブの充実	(学校教育課)	進捗状況
保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業の終了した放課後の生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行い、児童の健全な育成を図ります。		実施
放課後子ども教室の充実	(学校教育課)	進捗状況
子どもたちに放課後の安全・安心な活動場所を提供し、さまざまな学びや体験活動を通して生きる力の向上や地域の人間関係づくりを図ります。		実施

支援を必要とする子どもと家庭への取組みの推進

(1) 児童虐待の防止策の充実

孤立感・不安の解消	(健康管理課)	進捗状況
母子保健事業において保護者の不安をよく受け止め、助言し、自信をもって育児ができるようにします。また、意識的に母親同士の交流の場を持つことにより、孤立感・不安の解消に努めます。		実施
相談事業の周知	(福祉課)	進捗状況
家庭児童相談室や各保育所(園)等で実施している子育て相談等の相談事業についての周知と活用を促進します。		実施
一時預かりの拡充(再掲)	(福祉課)	進捗状況
保育所を利用していない家庭における保護者の育児疲れ解消、疾病や災害等による一時的な保育需要に対応し、安心して子育てができる環境を整備します。		実施
関係機関の協力による早期発見	(健康管理課)	進捗状況
母子保健事業・こんにちは赤ちゃん事業において、育児困難家庭や虐待等の把握に努めます。		実施
保育所(園)、幼稚園、小・中学校における早期発見	(学校教育課、福祉課)	進捗状況
保育所(園)、幼稚園、小・中学校では、児童や保護者に接する機会が多いことを踏まえ、児童虐待の早期発見や児童虐待の防止のための指導・啓発に努めます。		実施
市民の協力による早期発見	(福祉課)	進捗状況
「広報そうさ」で毎月相談日を周知し、特に11月の児童虐待防止月間では早期発見の重要性を周知します。家庭児童相談室のパンフレットも2年に一度更新し、学校、保育所、公民館等に配布し、今後も市民が協力できるよう呼びかけを継続します。		実施
要保護児童対策地域協議会事業	(福祉課)	進捗状況
要保護児童対策地域協議会による関係機関とのネットワークを最大限に活用し、情報の共有化等を図り、児童虐待に際して適切な対応に努めます。		実施

(2) ひとり親家庭への自立支援の推進

自立支援・就業相談等の情報提供	(福祉課)	進捗状況
母子家庭等に対する情報提供を行うとともに、母子・父子自立支援員による相談、支援活動の充実を図ります。		実施
母子寡婦福祉会への支援	(福祉課)	進捗状況
母子家庭の母親や寡婦の方が生活の安定と向上をめざして、自主的に活動する団体で、お互いに情報を交換したり、親睦を深めています。今後は、若年母子の会員募集等、会の充実を支援します。		実施
母子家庭等への居住の安定確保	(都市整備課)	進捗状況
母子家庭等の居住の安定確保のために公営住宅への入居について配慮します。		実施
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の優先的利用	(学校教育課)	進捗状況
放課後児童クラブ及び放課後子ども教室における母子家庭等の優先的利用を図り、保護者の就業や児童の育成を支援します。		実施
児童扶養手当の給付	(学校教育課)	進捗状況
母子家庭等の生活安定と自立の促進を目的として、母子家庭又は父が重度の障害を有する家庭へ児童扶養手当の支給をしています。今後も、支援を必要としている家庭へ適切な支給に努めます。		実施
ひとり親家庭等医療費助成	(福祉課)	進捗状況
ひとり親家庭の医療費、調剤にかかる経済的負担と精神的不安を軽減するため、ひとり親家庭等の父母又は児童を養育している方に、児童が病院等で受診した時に支払う健康保険の自己負担額の一部を助成しており、今後も適切に制度が利用されるよう周知に努めます。		実施
母子家庭等対策総合支援事業	(福祉課)	進捗状況
母子・父子家庭の自立の支援を図るため、就職に有利な教育訓練及び資格取得のための訓練の受講に係る費用の一部又は訓練促進費を支給します。		実施
養育費の確保	(福祉課)	進捗状況
母子家庭等の母親等が養育費を確保できるよう、支援を行います。		一部実施

(3) 障害を持つ子どもへの支援

早期発見体制の整備	(健康管理課、学校教育課、福祉課)	進捗状況
母子保健事業や幼稚園・保育所(園)を通して、病気や発達・発育の問題の早期発見に努めます。		実施
フォロー体制の整備	(健康管理課)	進捗状況
発達が心配な子どもに対して、心理発達相談員等による専門的な相談の場を活用し、継続的な支援を行っていきます。		実施
療育体制の整備	(福祉課)	進捗状況
心身の発達、機能回復訓練、集団生活への適応等、マザーズホームを通して発達支援に努めます。		実施
障害児保育等の充実	(学校教育課・福祉課)	進捗状況
障害を持つ子どもの保育等に対応できるよう、教員及び保育士の確保に努めます。		実施
就学指導の充実	(学校教育課)	進捗状況
心身障害児就学指導委員会に諮り、関係機関との連携により、対象児の把握・保護者の意向を聴取し、本人と保護者の意思を最大限尊重した就学指導に努めます。		実施
担当教員の研修と相談機能の充実	(学校教育課)	進捗状況
学習障害、注意欠陥・多動性障害、高機能自閉症等に対する理解を深めるため、担当教員の研修への派遣や担当教員の研修の実施に努めます。		実施
特別支援教育就学奨励費の支給	(学校教育課)	進捗状況
小・中学校の特別支援学級に在籍している子どもに関して、保護者の経済的負担を軽減するために今後も継続して支給します。		実施
障害児に対する助成	(福祉課)	進捗状況
障害児福祉手当、特別児童扶養手当等、障害の程度や所得要件等に応じて適切に支給を図ります。		実施
保育所(園)心理発達巡回相談	(福祉課)	進捗状況
心理発達相談員が保育所(園)を巡回し、児童の心理発達、行動分析、保育士へのアドバイス等を行い、適切な保育の推進を図ります。		実施

2. 子どもが安全で安心して成長できるまちづくり

子育てを支援する生活環境の整備

(1) 良質な居住環境の確保

市営住宅の充実	(都市整備課)	進捗状況
質の高い市営住宅の提供を図ります。		実施

(2) 安心して外出できる環境の整備

道路交通標識等の整備	(建設課)	進捗状況
子どもや子ども連れの家族等が安全に安心して通行できる道路交通標識等の整備を進めます。		実施
公共施設のバリアフリー化	(関係各課)	進捗状況
公共施設の子育てバリアフリー化を進めます。		実施
商業施設等への啓発	(産業振興課)	進捗状況
市内の商業施設等へ施設設備等の子育てバリアフリー化を啓発・促進します。		実施
子どもの遊び場の確保	(都市整備課)	進捗状況
子どもやその家族等が安全な環境で安心して遊ぶことのできる公園や遊び場等の整備に努めます。		実施

安全対策の推進

(1) 子どもを犯罪等から守るための活動の推進

犯罪等に関する情報の提供	(学校教育課、環境生活課)	進捗状況
市内や近隣で犯罪等が発生した場合、幼稚園・小・中学校保護者に対して、速やかに情報提供をメール配信システムにて行います。市内や近隣での犯罪や不審者の発生について、警察署や防犯関係団体と連携し、保護者等へ速やかに情報を提供するシステムについて検討します。		実施

地域全体での取組みの推進	(学校教育課、環境生活課)	進捗状況
子どもたちを犯罪から守るために、地域住民の協力を得て、見守り活動の組織づくりを進めます。また、防犯協会と緊密に連携し、各地域の防犯協会支部を中心に、自治会、老人クラブ等の各種団体が協力し合うことにより、地域ぐるみで子どもたちを見守っていく地域づくりを推進します。		実施
各種団体による子どもの安全対策	(環境生活課、学校教育課)	進捗状況
防犯協会、自治会、老人クラブ等の各種団体が協力し合い、見守り活動に取り組み、地域ぐるみで子どもたちの安全確保を図ります。		実施
防災行政無線を活用した子どもの安全対策	(総務課、学校教育課)	進捗状況
毎日の防災行政無線を活用した広報により、子どもの安全確保を図ります。		実施
「子ども110番の家」の拡大	(学校教育課)	進捗状況
子どもたちが安全で安心して登下校できるように、「こども110番の家」の拡大に努めます。		実施
地域防犯パトロール	(学校教育課、環境生活課)	進捗状況
小学校PTA等を中心とした、地域防犯パトロール活動を支援します。		実施
保育所(園)、幼稚園、小・中学校における防犯対策の充実	(学校教育課、福祉課)	進捗状況
保育所(園)、幼稚園、小・中学校において、セキュリティシステムの整備等、防犯対策の充実に努めます。		実施
(2) 子どもを交通事故や災害から守る活動の推進		
交通安全教育の実施	(環境生活課、学校教育課、福祉課)	進捗状況
子どもたちを交通事故から守るために、交通安全教育を保育所(園)や幼稚園、小・中学校で実施し、歩行の仕方、自転車の乗り方等、警察署及び交通安全協会と連携を図りながら取り組みます。 また、地域住民の協力を得て、児童・生徒の登下校に合わせて安全パトロールを組織的に実施します。市内の幼児から高齢者までを対象として、心身の発達に応じた段階的かつ体系的な交通安全教室を開催します。		実施

避難訓練の実施	(学校教育課、福祉課)	進捗状況
災害発生時や不審者侵入の際に速やかな対応ができるよう幼稚園、保育所(園)、小・中学校において、消防署や警察署と連携を図り、避難訓練を定期的に実施します。		実施

3. 子どもの健やかな成長を育む親を支援するまちづくり

親と子どもの健康の確保・増進

(1) 安全な妊娠と出産の支援

母子健康手帳交付・妊婦相談	(健康管理課)	進捗状況
妊娠、出産、育児を通じて、母と子の一貫した健康管理を行うため、母子健康手帳を交付し、健康の維持増進に役立てます。		実施
母性健康管理指導事項連絡カードの活用	(健康管理課)	進捗状況
働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために、母子健康手帳交付時やマタニティクラスで周知に努めます。		実施
妊産婦訪問指導	(健康管理課)	進捗状況
訪問により、個々に合わせた相談に応じることで不安の解消に努めます。		実施
マタニティクラス(両親学級)	(健康管理課)	進捗状況
妊娠、分娩、産褥、授乳、育児に関する具体的な知識を普及するとともに、参加者同士が交流することで不安の解消に努めます。また、父親の参加促進を積極的に行います。		実施
ハイリスク妊婦に対する個別指導	(健康管理課)	進捗状況
身体的・社会的・精神的に支援が必要とされる妊婦には、関係機関と連携を図り、個別に対応することで、安心・安全な出産を迎えられるように支援します。		実施
妊娠中の飲酒・喫煙の影響についての啓発	(健康管理課)	進捗状況
妊娠・育児中の飲酒や喫煙が胎児や子どもに及ぼす影響について、知識の普及に努めます。		実施

医療機関委託妊婦一般健康診査事業	(健康管理課)	進捗状況
妊婦の健康保持・推進を図るため、妊婦が必要な健診回数14回分の妊婦健診受診票を交付することで健診費用の助成を行います。		実施
不妊についての支援	(健康管理課)	進捗状況
不妊治療を行っている医療機関等の情報を伝え、特定不妊治療費助成事業の啓発をします。また、個別相談に応じ、関連機関の紹介等の支援をします。		実施
(2) 子どもの健やかな成長と発達への支援		
乳幼児健康診査	(健康管理課)	進捗状況
健康診査で疾病や発達障害等の早期発見に努めます。また、専門職による子どもの発達段階に合わせた相談により育児不安の解消を努めます。また、未受診者に対しては、保健師が家庭訪問し、発育・発達状態と育児状況の確認をしていきます。		実施
医療機関委託乳児一般健康診査	(健康管理課)	進捗状況
乳児健康診査受診票(9～11か月の間に受診できる)を交付することで健診費用の助成を行います。		実施
母子健康相談	(健康管理課)	進捗状況
保護者が育児で困った時に、いつでも相談できる相談窓口をめざしています。電話や来所相談のほか、乳幼児健康相談においても専門職による相談を行っていきます。		実施
こんにちは赤ちゃん訪問(乳児家庭全戸訪問事業)	(健康管理課)	進捗状況
子育ての孤立化を防ぐために、乳児のいる全ての家庭を乳児訪問員が訪問し、保護者の様々な不安や悩みを聞き、育児の情報提供を行っていきます。		実施
離乳食教室	(健康管理課)	進捗状況
5～8か月の乳児を持つ保護者を対象に、離乳食の調理と試食をします。また、保護者同士の交流の場を提供します。		実施

予防接種の早期実施の徹底	(健康管理課)	進捗状況
乳幼児から小・中学生及び高校生の対象者が100%受けられるよう未受診者の再通知や健診時の予防接種の勧奨に努めます。		実施
子育てに関する情報提供	(健康管理課)	進捗状況
様々な機会を利用して、子どもの発育・発達と、事故予防を含めた育児に関する正しい知識の普及に努めます。		実施
育児支援家庭訪問事業	(福祉課)	進捗状況
児童の養育について支援が必要でありながら、積極的に自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭に過度な負担がかかる前の段階において訪問による支援を実施します。		実施
すくすく歯っぴい(1歳児歯科相談)	(健康管理課)	進捗状況
1歳児をもつ保護者に対し個別相談を実施し、歯みがきの動機付けを行うとともに、離乳完了期の食事や育児についての相談を実施します。		実施
発達相談言語相談	(健康管理課)	進捗状況
心理発達相談員、言語聴覚士による個別相談で専門的なアドバイスを得ながら、保護者が安心して育児ができるよう努めます。		実施
未熟児・新生児・乳幼児家庭訪問指導	(健康管理課)	進捗状況
未熟児・新生児・乳幼児のいる家庭に対し、助産師や保健師等が家庭訪問を実施して子育てに関する様々な悩みや相談事に対応します。		実施
保育所(園)・幼稚園巡回歯科保健指導	(健康管理課)	進捗状況
3、4、5歳児を対象に歯科保健指導を実施します。		実施
小学校巡回歯科指導	(健康管理課)	進捗状況
養護教諭との連携を図り小学生の歯科保健指導の支援に努めます。		実施

(3) 小児医療の充実

小児救急医療体制の整備	(市民病院)	進捗状況
市内及び近隣の小児医療を担う医療機関との連携の強化を促進し、小児救急医療体制の整備に努めます。		一部実施
子ども医療費助成事業(再掲)	(健康管理課)	進捗状況
0歳から中学校3年生までの子どもの医療費を保険診療の範囲内で助成します。		実施
未熟児養育医療給付事業(再掲)	(健康管理課)	進捗状況
病院又は診療所に入院する必要がある未熟児に対し、養育に必要な医療の給付又は養育医療費の支給を行います。		実施
休日在宅当番医制事業	(健康管理課)	進捗状況
地域住民の健康と安全を守るため、休日における在宅当番医による急病患者的の診療の継続に努めます。		実施

子どもの健康の確保

(1) 「食育」の推進

わんぱくクッキング	(健康管理課)	進捗状況
2歳以上の幼児と保護者を対象に、食に興味を持つことを目的に、食品にふれ、名前を知り、いろいろな食べ物の味を覚えたり、手づくりおやつやバランスのとれた食事について学びながら、保護者同士の交流も図ります。		実施
親子料理教室	(健康管理課)	進捗状況
小学校家庭教育学級の親子を対象に、食品や調理方法について学ぶために料理教室を開催します。また、望ましい食事のとり方や、よりよい食生活が身につくよう、保健推進員による栄養・生活リズムについての紙芝居と栄養士による講話を行います。		実施

(2) 思春期の心と身体の健康づくり

命の教育(性教育)	(健康管理課、学校教育課)	進捗状況
中学生とその保護者を対象に家庭・学校・地域の連携の下に、様々な教育の場を活用して、命の教育を推進し、自他の命の大切さについて再認識し、また、性に関する正しい知識の普及を図ります。また、中学生が赤ちゃんとのふれあい体験をすることで、育児の大変さを理解し、命、家族の大切さを学ぶ機会を提供していきます。		実施

未成年の喫煙・飲酒の防止	(学校教育課)	進捗状況
子どもたちの規範意識を高めるため、また未成年の喫煙、飲酒を防止するために、家庭・学校・地域・事業者が協力し、取り組みます。		実施
思春期における心の問題に係る専門家の確保	(学校教育課)	進捗状況
学校における教育相談の機能の強化を図り、いじめや不登校等の問題に対応するためにスクールカウンセラーを配置して、相談活動を行っています。携帯電話やインターネットを使ってのいじめ等新たな課題が出てきており、さらに専門家の確保に努めます。		実施

子どもが健やかに育つための環境づくり

(1) 子どもの権利を守るまちづくり

中学生模擬議会開催		進捗状況
中学生による模擬議会を開催し、中学校社会科「地方自治と住民」の学習内容を、体験を通して理解するとともに、市議会の果たす役割について、中学生が認識を深める機会として提供します。		実施
適応支援教室		進捗状況
匝瑳市適応支援教室「さわやかルーム」を開設、子どもサポーター(適応支援教室支援員)として非常勤講師を配置し、不登校児童・生徒の一人ひとりの実態に即し、カウンセリングや相談活動等を通して個々の能力の向上をめざすとともに、小集団活動の充実を図り、社会性・協調性を育み学校復帰や社会的自立を支援します。		実施

(2) 次代を担う人づくり

意識の啓発	(学校教育課)	進捗状況
家庭や学校教育の中で、男女が協力して家庭を築くことや、子どもを生き育てることの意義に関する教育・広報・啓発を行います。		実施
乳幼児とふれあう機会の創出	(福祉課、学校教育課)	進捗状況
保育所(園)と学校の連携により、総合学習の時間や夏休み等を利用して、小学生、中学生及び高校生が乳幼児とふれあう機会を創出し、継続した活動になるよう努めます。 保育所(園)でのふれあいの機会を促進します。		実施

子ども体験活動支援センター	(学校教育課)	進捗状況
小学生及び中学生を対象とした社会体験活動、ボランティア活動の場を開拓し、情報提供や個別相談、アドバイスを行います。		実施
他世代とのふれあいの機会の創出	(学校教育課)	進捗状況
地域住民が参加する行事等を通して、児童・生徒と他世代との交流を深めます。また、青少年を主体に地区、学校、PTA等が連携し、児童・生徒と他世代との交流を深めます。		実施
中学生及び高校生による企画事業の創出	(学校教育課)	進捗状況
中学生及び高校生によるイベントの企画運営を通し、子どもの自主性を育みます。		未実施
職業体験機会の充実	(学校教育課)	進捗状況
在学中から職業意識を啓発するため、学校と市内の企業等の協力・連携の下に、中学生及び高校生の職業体験の機会を設けます。		実施
学習機会の拡充	(生涯学習課)	進捗状況
小学生から高齢者まで、幅広く、より多くの方が参加できる講座や各種教室を開催します。		実施
遊び場・居場所の確保	(環境生活課、生涯学習課、都市整備課)	進捗状況
公民館、図書館、コミュニティセンター、学校の余裕教室等既存施設の有効利用や校庭・園庭の開放、児童遊園の遊具器具等の安全・点検管理を図り、子どもの遊び場・居場所の確保に努めます。		実施
指導者の確保・養成	(高齢者支援課、生涯学習課)	進捗状況
地域住民(PTA・老人クラブ等)の協力を得て、スポーツ活動等の指導者の確保に努めるとともに、子どもの遊び支援やボランティア活動の指導者の確保・育成に努めます。		実施
子ども会活動支援	(生涯学習課)	進捗状況
ジュニアリーダーの育成や、行事等の充実を図るとともに、行事の実施に当たり、そうさ市子ども会育成連絡協議会が中心となって企画を進められるよう支援し、活動の充実・発展を促進します。		実施

(3) 生きる力を育む環境の整備

幼児教育の充実	(学校教育課、福祉課)	進捗状況
幼児教育の充実に向けて、幼児教育の情報提供、幼稚園の教育活動及び教育環境の充実、幼稚園や保育所(園)と小学校との連携を推進します。		実施
障害児の幼児教育の充実	(学校教育課)	進捗状況
満3歳以上の障害児で、幼稚園で行う集団活動が可能な幼児については、幼稚園において受け入れを行い、幼児教育の充実を図ります。		実施
学力の向上	(学校教育課)	進捗状況
知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力の向上に向けた取組みを進めます。		実施
スポーツ教室の開催	(生涯学習課)	進捗状況
健やかな身体の育成に向けて、子どもが生涯にわたってスポーツに親しむ習慣、意欲及び能力を育成するための取組みを推進します。		実施
子ども週末活動等支援事業	(生涯学習課)	進捗状況
週末等における子どもの活動支援や地域の教育力を活性化する取組みを推進します。親子自然観察会や子ども会の各種行事を通して、子どもたちは他校や異学年の仲間たちとのコミュニケーションを図ったり、大人たちも行事運営の協力等を通して親同士の親睦が図られ、地域で子どもを育てることの大切さを実感できてきています。さらに、親子を対象とした行事を充実させることにより、地域の教育力の向上をめざします。		実施
八咫少年少女発明クラブ	(生涯学習課)	進捗状況
八咫少年少女発明クラブの活動を推進し、ものづくりの喜びや人間関係を深めていくことを援助します。また、他地域への出品等を通して意欲を高め、積極的に活動します。		実施

信頼される学校づくり	(学校教育課)	進捗状況
信頼される学校づくりに向けて、地域及び家庭と学校との連携・協力の取組み、地域に根ざした特色ある学校づくり、教員一人ひとりの能力や実績等を適正に評価する仕組み、安全な学校施設の整備を推進します。		実施
(4) 家庭や地域の教育力の向上		
子ども情報誌の配布	(生涯学習課)	進捗状況
子どもたちにとって、良質の自然体験や社会体験に関する情報をこれまで以上に提供し、一人でも多くの子どもたちに感動や実感ができるよう事業を継続します。また、本市の良さについても積極的に取り上げ、郷土愛を育みます。		実施
青少年相談員	(生涯学習課)	進捗状況
より複雑さを増す青少年を取り巻く社会環境の浄化を図るため、青少年相談員活動を通じて青少年の非行・いじめ等の諸問題に取り組めます。		実施
地域の教育資源の開放	(学校教育課)	進捗状況
地域住民の体験活動の場として、今後も学校施設の開放を行います。		実施
地域人材の教育現場への活用	(学校教育課)	進捗状況
総合学習で、地域住民の豊かな知識や技術にふれあうことができるよう今後も地域の人材の登用を行います。		実施
メディアの影響についての学習会の開催	(生涯学習課)	進捗状況
テレビが幼児に与える影響や、携帯電話やインターネットが中高生に与える影響等を研究するための学習会等の開催を検討します。		実施